

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分	課				税		控 除				課 税 実 数		免 税	
	一 般 税 率 適 用		特 例 税 率 適 用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災 害 減 免 法 〔第7条第1項〕				未納税移出	輸出免税
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	数 量
清 酒	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	kℓ x
合 成 清 酒	87	7,867	-	-	87	7,867	4	256	1	109	83	7,501	79	-
連 続 式 蒸 留 焼 酎	1,730	372,767	-	-	1,730	372,767	18	3,055	6	1,625	1,703	368,085	79	-
単 式 蒸 留 焼 酎	374,185	90,381,259	4	292	374,188	90,381,551	2,259	535,001	95	23,608	371,833	89,822,941	177,692	1,639
み り ん	220	4,411	-	-	220	4,411	5	74	2	31	214	4,307	135	-
ビ ー ル	54,859	12,059,544			54,859	12,059,544	4,124	885,272	101	22,196	50,634	11,152,076	3,046	12,184
果 実 酒	554	35,989	26	1,671	580	37,659	141	6,434	60	4,851	378	26,377	58	-
甘 味 果 実 酒	19	2,520	26	2,062	45	4,583	3	131	2	310	39	4,143	3	-
ウ イ ス キ ー	53	20,672	-	-	53	20,672	13	141	13	5,226	27	15,306	100	22
ブ ラ ン デ ー	2	762	-	-	2	762	5	1,102	2	882	△ 5	△ 1,222	5	-
原 料 用 ア ル コ ー ル	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
発 泡 酒	14,032	1,886,360			14,032	1,886,360	2,277	303,260	18	2,415	11,738	1,580,686	201	7
そ の 他 の 醸 造 酒	11	1,715	2,348	187,867	2,360	189,582	208	15,836	11	873	2,141	172,872	1	-
ス ビ リ ッ ツ	122	42,355	104	8,338	226	50,693	22	1,043	10	2,458	194	47,191	134	-
リ キ ュ ー ル	1,373	177,783	36,220	2,897,483	37,590	3,075,266	3,972	315,798	48	6,272	33,563	2,753,194	1,079	121
粉 末 酒 ・ 雑 酒	1,317	28,391	-	-	1,317	28,391	38	683	3	259	1,277	27,448	700	6
合 計	453,189	105,500,770	38,741	3,098,406	491,929	108,599,178	13,238	2,079,279	406	75,272	478,279	106,444,626	259,320	14,123

調査対象等： 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成29年4月30日までの申告(平成28年熊本地震の発生に伴い申告期限が11月30日及び12月16日まで延長されている者については、同日までに提出された申告を含む。)又は処理による課税事績を示したものである。

用語の説明： 「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう

(注) 1 「特例税率適用(第23条第2項第3号)」欄は、各品目(ビール及び発泡酒を除く。)でその他の発泡性酒類(発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの)になるものを示す。

2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者とその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。

3 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼 酎		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円
平成 24 年度	x	x	△27	△2,024	390,544	94,465,085	48,818	10,729,106	x	x	553,283	114,865,523
平成 25 年度	x	x	103	9,267	396,164	95,861,482	52,712	11,586,067	x	x	573,205	117,933,282
平成 26 年度	x	x	92	8,342	368,542	89,091,439	58,792	12,923,452	x	x	538,697	115,854,708
平成 27 年度	x	x	91	8,193	377,463	91,135,761	63,461	13,949,976	x	x	553,979	115,055,272
平成 28 年度	x	x	83	7,501	373,536	90,191,026	50,634	11,152,076	x	x	478,279	106,444,626

(注) 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
熊本県計	kℓ 1,427	千円 145,769	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ 16,274	千円 3,937,571	kℓ x	千円 x	kℓ 9,436	千円 2,097,007	熊本県計
大分県計	2,854	301,294	-	-	x	x	95,771	22,825,204	-	-	41,011	9,020,164	大分県計
宮崎県計	x	x	△ 2	△ 159	x	x	144,062	34,682,009	x	x	x	x	宮崎県計
鹿児島県計	x	x	x	x	302	56,158	115,726	28,378,157	x	x	x	x	鹿児島県計
総計	x	x	83	7,501	1,703	368,085	371,833	89,822,941	214	4,307	50,634	11,152,076	総計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
熊本県計	kℓ △ 54	千円 △ 1,370	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ x	千円 x	kℓ △ 34	千円 △ 1,920	熊本県計
大分県計	x	x	22	1,891	-	-	x	x	-	-	11,600	1,557,350	大分県計
宮崎県計	296	18,994	x	x	x	x	x	x	x	x	68	9,164	宮崎県計
鹿児島県計	x	x	8	1,061	x	x	x	x	-	-	104	16,092	鹿児島県計
総計	378	26,377	39	4,143	27	15,306	△ 5	△ 1,222	x	x	11,738	1,580,686	総計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
熊本県計	kℓ 35	千円 3,695	kℓ △ 20	千円 △ 2,411	kℓ 6,216	千円 505,511	kℓ 986	千円 19,575	kℓ 35,596	千円 6,981,090	熊本県計
大分県計	2,098	168,019	112	10,076	26,357	2,121,351	10	2,253	179,964	36,016,001	大分県計
宮崎県計	8	1,158	87	32,980	161	19,743	-	-	145,133	34,839,171	宮崎県計
鹿児島県計	-	-	15	6,546	829	106,589	281	5,620	117,586	28,608,364	鹿児島県計
総計	2,141	172,872	194	47,191	33,563	2,753,194	1,277	27,448	478,279	106,444,626	総計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 〔平成29年3月 31日現在〕
	製成 ①	アルコール等 混和 ②	焼酎の 品目別アルコール 分等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+ ③-④〕	
清酒	kℓ x	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ x	kℓ x
	x	x		x	x	x
合成清酒	(63)				(63)	(16)
	82	-		2	80	19
連続式蒸留焼酎	1,772	-	325	256	1,842	288
単式蒸留焼酎	281,672	756	406,641	293,663	395,408	315,137
みりん	9	-		3	6	283
ビール	57,097	-		2,048	55,048	3,068
果実酒	692	-		148	543	663
甘味果実酒	23	-		-	23	18
ウイスキー	79	-		28	51	74
ブランデー	x	x		x	x	x
発泡酒	31,655	-		26,186	5,470	4,471
その他の醸造酒	2,135	-		11	2,124	78
原料用アルコール ・スピリッツ	62	-		25	36	117
リキュール	26,693	1		1,233	25,459	5,270
粉末酒・雑酒	1,407	-		125	1,283	408
合計	407,274	757	406,967	323,792	491,208	335,531

調査期間等：平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。
2 () 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

(2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連 続 式 蒸 留 焼 酎	単 式 蒸 留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原 料 用 アル コ ー ル ・ ス ピ リ ッ ツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
平 成 24 年 度	kℓ x	kℓ 42	kℓ 2,043	kℓ 414,894	kℓ 55	kℓ 57,086	kℓ 466	kℓ x	kℓ △22,021	kℓ 5,879	kℓ △276	kℓ 105,073	kℓ 1,245	kℓ 568,816
平 成 25 年 度	x	106	1,887	430,648	71	61,666	x	45	△32,561	4,136	△1,883	123,780	1,141	593,662
平 成 26 年 度	x	91	2,020	425,995	66	65,851	x	60	△13,540	3,347	794	84,873	1,253	575,517
平 成 27 年 度	x	91	1,965	401,754	83	66,756	x	x	△12,469	2,805	△124	81,485	1,281	548,871
平 成 28 年 度	x	80	1,842	395,408	6	55,048	566	x	5,470	2,124	36	25,459	1,283	491,208